

平成30年度「静岡県総合防災訓練」における 県内金融機関の対応について

1. 実施日 平成30年9月3日(月)

2. 実施要領

(1) 主要シャッターの一時閉鎖

- ・ 県内金融機関店舗は午前9時30分から自主的に、約5分間程度主要シャッターを閉鎖する。
ただし、業務は停止することなく平常通り行なうこととし、必要により来店客の店内誘導等を行なう。

(2) ATMコーナーの確認

- ① 「稼働」「閉鎖」のステッカーが見やすく貼付されているか。
- ② 「稼働」の場合は、お客さまが安全に利用できるか。転倒・落下等危険な物はないか。

(3) 金融機関の地震防災に対する「相互扶助制度」の概要確認

[概要]

行職員が店舗外で業務に従事中、地震に遭遇した場合、下記について金融機関の相互扶助により、各種被害を防止することを目的とするもの。

<相互扶助制度の項目>

- ① 人身保護
- ② 現金の寄託・受託
- ③ 重要物品の寄託・受託
- ④ 行用車・営業用車両・メールカーの寄託・受託
- ⑤ 行職員の原店との連絡手段の提供

※ 緊急時規定・マニュアル P59（平成25年4月発行）を参照願います。

(4) 広報

- ① 当銀行協会のホームページの「防犯・暴迫・防災」にて当該訓練概要を掲出する。（<https://www.shizuginkyo.com/>）
- ② 8月下旬よりシャッター閉鎖の事前お知らせ用のポスターA3判（別紙）を店頭等に掲出する。
（「ポスターA3判」は、当銀行協会ホームページの「防犯・暴迫・防災」総合防災訓練概要の中で、PDFにて添付します。）

3. その他

- ① 大震災等を想定した防災訓練、避難訓練等については、各金融機関において自主的に実施する。(9月3日以外の別途日程でも結構です)
- ② 総合防災訓練の一環として、静岡手形交換所に係る緊急時対策の研修を9月13日の「手形交換方・担当役席研修会並びに緊急時対策等研修会」で実施する。

訓練に参加する予定の金融団体および金融機関

(一財) 静岡県銀行協会
(一社) 静岡県信用金庫協会
信金中央金庫静岡支店
静岡県信用組合協会
静岡県信用農業協同組合連合会
静岡県信用漁業協同組合連合会
商工組合中央金庫静岡支店
静岡県労働金庫

お 客 様 へ

—シャッターを閉める訓練について—

平素は、当店をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

今年度も防災訓練の一環として、地震等災害発生時の被害を軽減化するために、主要シャッターを閉める訓練を下記のとおり実施します。

なお、訓練実施の間、業務は平常どおりお取扱いいたします。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

記

実 施 日 時 平成30年9月3日(月)

9時30分より5分間程度

以上